

長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会 議事録

日時：令和4年7月28日（木）13:30～15:30

場所：松本合同庁舎 5階 502号会議室

出席委員 9人

濱 由美子委員 農村生活マイスター松塩筑支部長

降旗 道子委員 栄養士会中信支部

田中 悦郎委員 松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長

中村 洋子委員 安曇野市農業委員

三村 晴夫委員 J A松本ハイランド常務理事

上條信太郎委員 中信平土地改良区連合理事長、長野県梓川土地改良区理事長

山崎 岳志委員 安曇野市農林部農政課長

村田 鋭太委員 山形村産業振興課長

原 武彦委員 松本市公設卸売市場協議会会長、(株)R&C ながの青果松本支社長

1 開 会

【三田毅（松本農業農村支援センター所長）】

定刻になりましたので、ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会を開催いたします。

私は、松本農業農村支援センター所長の三田と申します。議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、開会に当たり、松本地域振興局草間局長から御挨拶を申し上げます。

2 松本地域振興協局長あいさつ

【草間康晴（松本地域振興局長）】

松本地域振興局長の草間康晴と申します。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、長野県食と農業農村振興審議会の「松本地区部会」に御出席いただき、また、本日から2年間、皆様にはこの部会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

お集りの皆様には、日頃からそれぞれのお立場で農業の振興、また、農村の活性化等に格別な御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの第7波が押し寄せ、感染者が急激に増加しているほか、急激な円安、ウクライナ情勢等により原油や原材料等の価格の高騰が続き、農家の皆様を取り巻く環境は大変厳しい状況であろうかと思います。

こうした中、県では、6月県議会におきまして、価格高騰の緊急対策事業等について予算化をさせていただき、また、農業農村支援センターでは、燃油、資材、飼料価格高騰の相談窓口を現在設置しているところであります。

今後も価格動向を注視しながら、引き続き生産現場に寄り添った対応をしてまいりたいと考えています。

本日の会議では、第3期長野県食と農業農村振興計画の令和3年度実績及び本年度の実行計画を御説明させていただくほか、現在、来年度からの新たな次期計画の策定作業を現在進めているところがございますので、全体計画の骨子、施策体系及び松本地域計画の現時点でのたたき台を皆様にお示しするとともに、御説明させていただきますので、皆様から忌憚のない御意見や御提言をいただきたいと思っております。

なお、この部会については、来年度からの新たな計画の策定作業を進めるため、9月にも開催を予定しております。

皆様方からいただきました御意見、御提言を踏まえ、今年度中に新しい計画を策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【三田毅（松本農業農村支援センター所長）】

ありがとうございました。

本会の委員及び事務局は、お手元の次第の名簿のとおりとなっておりますので御確認をお願いします。

また、委員の皆様には「委嘱状」を手交するところではございますが、時間の関係上、お手元に配付させていただきましたので併せて御確認ください。

次に委員の出席状況の確認をさせていただきます。

委員総数10名の内、9名の委員の御出席をいただいております、委員の過半数の出席となりますので、「設置規程」第4の（5）により、この会が成立していることを御報告します。

なお、本部会は「設置規程」第4の（7）により、公開とさせていただいております。

また、会議の内容については、取りまとめ上、8月に予定されている県の審議会に報告するとともに、議事録を地域振興局のホームページに掲載させていただきますので御了承をお願いします。

ここで資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、お手元の「配付資料一覧」に記載のとおりですので、御確認いただき、不足のものがありませんでしたらお知らせください。

なお、本日の会議は、15時30分までの2時間を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から15時を目途に閉会したいと考えております。

そのほか、感染対策として、マイクの用意ありません。

また、換気のため、窓と扉を常時開放させていただきます。

御不便をおかけしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日から2年間、新たな委員体制となりましたので、私から委員の皆様を紹介いたします。

3 委員紹介

【三田毅（松本農業農村支援センター所長）】

資料委員名簿の順番で御紹介させていただきます。

農業経営者協会松筑支部長の百瀬茂敏様（欠席）

農村生活マイスター松塩筑支部長の濱由美子様

栄養士会中信支部の降籟道子様

松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会長の田中悦郎様

安曇野市農業委員の中村洋子様

J A 松本ハイランド常務理事の三村晴夫様

中信平土地改良区連合理事長、長野県梓川土地改良区理事長の上條信太郎様

安曇野市農林部農政課長の山崎岳志様

山形村産業振興課長の村田鋭太様

松本市公設卸売市場協議会会長、(株) R&C ながの青果松本支社長の原武彦様

以上 10 名の皆様方でございます。

なお、上條委員におかれましては所用により、中座されますのでよろしくお願いいたします。

皆様、任期中よろしく申し上げます。

さて、新たな委員体制となりましたので、「設置規程」第 4 の (1) により、皆様の中から部会長を選出いただきたいと思っております。

どなたか立候補、あるいは推薦したい方はいらっしゃいますか。

【山崎岳志 委員 (安曇野市農政課長)】

田中悦郎さんをお願いしたらいかがでしょうか。

【三田毅 (松本農業農村支援センター所長)】

ただいま田中さんという御意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。

【出席委員】

異議なし

【三田毅 (松本農業農村支援センター所長)】

それでは松塩筑安曇農業委員会協議会長の田中悦郎さんを任期中の部会長としてお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

次に、次第 3 の会議事項に入りますが、議長は「設置規程」第 4 の (3) により部会長が当たることとなっていますので、田中部会長に申し上げます。

最初に御挨拶をお願いいたします。

○部会長就任あいさつ

【田中悦郎 部会長 (松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長)】

先ほど、委員の皆様から御信任いただくなかで、部会長をお引き受けいたしました松本市農業委員会長の田中悦郎です。

どうぞよろしく申し上げます。

松本地域は、米・園芸作物・畜産などバラエティーに富んだ県内有数の総合的な産地として発展してきました。

しかしながら、松本管内のみならず、全国的に見ても、農業者の減少と高齢化が進むとともに、人口減少などに伴う消費の減少や、農産物価格への影響などが懸念されているところです。

また、食については、核家族化やライフスタイルの変化、外食の増加などにより、消費者の食に対する考え方や価値観が変化しています。

さらに、中山間地域では都市部に比べ人口減少が著しく、荒廃農地の増加や、鳥獣被害の拡大が懸念されています。

このため、現状と課題を分析し、稼げる農業、豊かな食生活、幸せに暮らすことができる地域づくりを進めていくことが必要であると考えられます。

本日は、松本地区における令和3年度の取組実績と、令和4年度の実行計画について、また、次期長野県食と農業農村振興計画の骨子、施策体系案等について、事務局から説明があります。

委員の皆様は、それぞれの分野で先見性・専門性の高い方々でございますので、農業・農村対策への具体的なアイデアや、より効果的な実践手法などについて、御専門の立場から、建設的な御意見・御提言をいただきますようお願い申し上げますとともに、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、「設置規程」第4の(2)により部会長の「職務代理の委員」を指名させていただきます。

職務代理の委員には、安曇野市農政課長の山崎委員をお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと思います。

はじめに、会議事項の(1)の令和3年度の取組実績について、また、あわせて(2)の令和4年度の実行計画について事務局から説明をお願いします。

4 会議事項

(1) 令和3年度における松本地域の取組実績について

(2) 令和4年度における松本地域の実行計画について

【事務局 篠田 資料説明】

松本農業農村支援センター篠田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第(1)、(2)について御説明させていただきます。

それでは、資料1を御用意ください。

1ページから5ページにかけて、現行の第3期食農計画に掲載されている松本地域の発展方向を添付しましたので御確認ください。

それでは6ページをご覧ください。

まず、達成指標の進捗状況です。

当地区では重点課題を5つ、全15項目の達成指標を掲げ、取り組んでいるところです。

2021年度の計画に対して目標を達成したものが8項目、達成できなかったものが6項目、現在精査中のものが1項目あります。

ここでは特に目標が達成できなかった6項目について、御説明させていただきます。

まず、45歳未満の新規就農者数ですが、計画45人に対し、実績30人となっています。

令和3年度は、コロナ禍により、活動が制限される中、就農相談会、研修生の巡回などを実施しましたが、企業の有効求人倍率の水準が高く推移している等の社会情勢もあり、目標を下回りました。

今後は、松本地域の魅力を全国に一層PRするとともに、住宅、農地、技術習得等に関する就農希望者の受入体制の整備・充実を図りたいと考えております。

続いて、実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積ですが、計画 777ha に対し、実績 731ha となっています。

令和 3 年度は、研修会や、展示ほ場の設置等により、面積拡大を誘導しましたが、コロナ禍の外食産業における需要量の低下等の社会情勢もあり、目標を下回りました。

今後も、実需者等の動向を注視するとともに、関係機関連携のもと、オリジナル品種の作付拡大を図りたいと考えております。

続いて、リンゴ高密度植栽培・新しい化栽培面積ですが、計画 130ha に対し、実績 116ha となっています。

令和 3 年度は、当センターの重点普及活動課題として、モデルほ場の設置や研修会の開催等、面積拡大への活動を実施しましたが、既存トレリスの補強が必要なことや、苗の供給量が少ないこともあり、目標を下回りました。

今後も、優良なフェザー苗の確保や補助金等の活用により作付拡大を図りたいと考えております。

続いて、おいしい信州ふーど SHOP 登録数ですが、計画 248 施設に対し、実績 222 施設となっています。

令和 3 年度は、関係機関との連携により認知度の向上や旅館、飲食店への働きかけを実施しましたが、外食産業における需要量の低下等の社会情勢もあり、目標を下回りました。

今後も店舗経営者や卸売業者との連携を図り、取扱施設の拡大を図りたいと考えております。

続いて、学校給食における県産食材の利用割合ですが、計画 53% に対し、実績 47.6% となっています。

価格高騰や、コスト面等の課題があり、学校給食取扱業者との調整が困難となり、目標を下回りました。

今後も学校給食に携わる機関・団体との情報交換会や、地域食材の利用に関する PR 活動の推進を図りたいと考えております。

続いて、野生鳥獣による農業被害の減少額ですが、計画 500 万円減少に対し、実績 43 万円増加となっています。

令和 3 年度は、補助事業等を活用した侵入防止柵の設置や、猟友会と連携した捕獲活動を実施しましたが、防除対策が困難な「サル」や「鳥」による被害が増加したため、目標を下回りました。

今後も現地において、効果的かつ適正な防止対策の啓発や、追い払い、緩衝帯整備など地域ぐるみの防止対策の推進を図りたいと考えております。

以上計画が達成できなかった 6 つの指標について御説明させていただきましたが、精査中の 1 項目を除く 8 項目の指標については、関係機関連携のもと、目標を達成することができました。

6 ページから 8 ページまで詳細な活動内容を記載しましたので、御確認くださるようお願いいたします。

引き続きまして令和 4 年度の実行計画について御説明させていただきます。

9 ページをご覧ください。

重点取組 1 の「松本地域の農業を担う新規就農者の確保と経営体の育成」です。

まず、新規就農者等、担い手の確保育成に当たっては、主な取組として、研修生に対する巡回や、里親の支援に向けた研修会を開催するとともに、技術・経営に関する講座を開催します。

続いて、認定農業者等、中核的経営体の確保・育成に当たっては、主な取組として、中心的経営体が経営発展に必要な機械や施設の導入を支援します。

続いて、地域農業をけん引する農業法人の経営力強化に当たっては、主な取組として、課題を解決するため、カイゼンチームによる支援を実施します。

続いて重点取組2の「農地や水路など農業基盤の整備と農地利用の集積・集約」です。

まず、営農効率の向上を目的とした、基盤整備の推進に当たっては、主な取組として、中間管理事業や補助事業を活用し、担い手農家への農地集積に努めます。

続いて、人・農地プランの推進に当たっては、主な取組として、実質化された人・農地プランを踏まえ、「地域計画」の策定に向けた支援を実施します。

続いて重点取組3の「消費者・実需者が求める農産物の総合供給産地の確立」です。

まず、米、麦、大豆、ソバの生産振興に当たっては、主な取組として、「ゆめかおり」の作付け拡大及び「東山55号」の現地適正を検討するための実証ほを設置します。

10ページをご覧ください。

果樹の生産振興に当たっては、主な取組として、トレリスの強化に向けた検討会を開催するとともに、「シナノリップ」の生産拡大に向けた実証ほを設置します。

続いて野菜の生産振興に当たっては、主な取組として、スイカ炭疽病の発生予察等のためクロープナビを活用した試験ほを設置するとともに、レタスの土壌病害等の拡大防止に向けた検討会を開催します。

続いて花きの生産振興に当たっては、主な取組として、トルコギキョウの秋出荷に向けた短日処理技術の試験ほを設置するとともに、カーネーションの夏秋切り作型に向けた試験ほを設置します。

続いて畜産の生産振興に当たっては、主な取組として、とうもろこしの優良品種及び、ソルガムの新品種の展示ほを設置します。

続いてスマート農業の推進に当たっては、ドローンやリモコン式草刈機等のスマート農業技術の実演検討会を開催します。

続いて環境保全型農業の推進にあっては、国際水準GAP取得に向けた講習会を開催します。

続いてマーケティング推進に当たっては、6次産業化、加工品等の販路拡大及び、新商品の開発を目指す法人等を支援します。

続いて重点取組4の「松本地域の食材を活かした地消地産や食育活動の推進」です。

まず、農産物直売所や地域食材のPRに当たっては、直売所に対する講習会を開催するとともに、旬な情報をホームページで情報提供します。

続いて、「おいしい信州ふード」の推進に当たっては、一層の認知度の向上と、消費拡大のため、「おいしい信州ふード」SHOPの登録を推進します。

続いて、学校給食における地域食材活用の推進に当たっては、長野県栄養士会中信支部等と地域食材の活用拡大のための情報交換会を開催します。

最後に、重点取組5の「風土豊かな松本地域の農山村の活性化」です。

まず、住民参加による地域活動の活性化に当たっては、多面的支払や中山間直払を活用し、地域住民の活動を支援します。

次に、安全安心な農村生活環境の維持に当たっては、県営の防災・減災事業により、農業用ため池の耐震補強や、地すべり対策を実施します。

以上、本年度の実行計画を説明させていただきました。

目標達成に向けた取組への御提言をいただきたいので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

【出席委員】

・・・・・・・・・・質問等なし

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

それでは会議事項の（３）の第３期計画の目標を達成するための取組への提言をいただきたいのですが、農業振興や農村の活性化、農作物災害や食育等、日頃から考えていることなどを御発言いただければと思いますので、お一人２分程で順次御発言をお願いします。

まず、三村委員からお願いします。

4 会議事項

（３）第３期長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向けた取組への提言について

【三村晴夫 委員（JA 松本ハイランド常務理事）】

農業者団体という立場で発言させていただきます。

重点取組の１でございます。

農業を担う新規就農、経営体の育成という項目でございますが、当農協としましても新規就農者の確保ということで、取り組んでいるところです。

平成 28 年から昨年までに 12 名の新規参加者が確保され、それぞれの地域で定着しています。

また、平成 29 年度から親元就農の施策にも取り組み、令和 3 年度までに 34 名の親元就農者を確保しています。

当農協管内は、3 市 5 村ありますが、行政区域でそれぞれの取組がありますが、県下の優良事例を調べたところ、南信州地域で「南信州・担い手就農プロデュース」といった取組をしているという情報がありました。

南信州地域は、14 市村で取り組んでいるようですが、当農協としても行政の枠を越えた組織を設立し、中信地域でもこのような取組をしたらいかがかと考えていますので、御提案申し上げます。

もう一点、重点取組の３でございます。

消費者・実需者が求める農産物の総合供給産地の確立という項目ですが、ここにも記載されています「高密度植・新しい化栽培」について、当農協も早期から取組が始まり、県下でも一番面積が拡大していると自負しているところです。

現在、当農協管内で約 77ha から 78ha くらいの面積が高密度植栽培に移行しています。

しかし、当農協では平成 28 年から令和 3 年までの間、リンゴの栽培面積が約 39ha 減少しております。

農家の高齢化などにより面積が減少している実態ですが、しかし中核農家等担い手の皆さんの規

模拡大は進んでいます。

そして高密度植栽培等、生産性の上がるほ場を確保する中で、平成 27、28 年ころから生産量の落ち込みが止まり、今後、生産量は右肩上がりになっていくものと考えています。

いずれにしましても、ここ数年の気象災害等により、計画どおりの生産量が確保できないところもありますが、高密度植栽培への改植事業等により園地が新しく、また、生産性が向上したことについて感謝申し上げます。

もう一点でございますが、高密度植栽培で一番課題となっているのが、資料中にありましたが、トレリスの強度です。

高密度植栽培を導入してから十数年経ちますが、まだ大きな台風に遭遇していないものの、突風による倒壊の事例が出ています。

風速 20m くらいの台風が来て、30 分から 1 時間ゆすられたときに、現実問題としてあの棚は倒壊してしまうと思われます。

当農協では補強対策の情報を周知しているところですが、現地では補強するまで手が回っていないのが実態です。

長い列で垣根、屏風状になっているため、風による倒壊対策が今後の課題であると考えています。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

全委員の御意見、御提言を聞いた後、事務局からの発言を賜りたいと思います。

続いて、上條委員をお願いします。

【上條信太郎 委員（中信平土地改良区連合理事長、長野県梓川土地改良区理事長）】

最近、皆様方も感じていることかと思われませんが、気候変動が激しく、集中的なゲリラ豪雨や日本全国で水害等が発生しています。

最近発生しているこのような災害を想定した中で、土地改良区は今まで様々な施設を今まで整備してきましたが、近年の国内で発生した災害をみると、この地域は大丈夫なのか心配になることがあります。

先日、県の農政林務委員の方々に申し上げましたが、確固たる意志を持ったしっかりとした場当たり的ではない将来を見据えた施策を是非構築していただきたいと思います。

何十年というサイクルで水路等が更新されていますが、そのチェックは梓川土地改良区においても中信平土地改良区連合においても正確さをもって対応していますが、予算の確保についてお願いしたいと考えています。

この地域の皆さんは、水はいつでもあるものだという感覚がありますが、こんなにきれいな水がとうとうと流れている地域はごくまれだと思います。

この中信平の治水・利水は安曇野のダムなくして調整できません。

昔は河川が氾濫したり、干ばつであったりしましたが、今は 3 つのダムが綿密な連絡を取り合いながら長期計画のなかで水の配分をしています。

水の大切さについて県からも冊子等様々な媒体を通して一般の方々等にも啓発いただきたいと思います。

土地改良区でも様々な機会を設け、水がどこから取水されてどのような経路でどのような地域に

配分されてどのように利用されているのかなど、小中学生から外国人まで啓発するように頑張っていますので御協力をお願いします。

それから、新規就農者が伸び悩んでいるというのは残念なことであります。

新聞記事にありましたが、松本は都市力が全国 10 位にランクされているそうです。

全国から見たときに、都市力とは市町村の総合的な点数だろうと思いますが、新規就農者数が停滞しているということは何か理由があると思います。

松本はこんなに良いところなのにどうして新規就農者が少ないのかと考えると、全国の就農希望者に対する発信力が弱いのではないかと思います。

長野県としてまた地域として、もう少し分析して、足りない部分を補っていただきたいと思います。

また、トルコギキョウの日長処理というのがありましたが、実はもっと技術は進んでいて、長野県として全国 1 番の品目のトルコギキョウを守らなければいけないと思います。

もうすぐ他県に追い越されるかもしれない。

これからの高収益作物というのは、やはり欧米に学ぶ必要があり、パイプハウスで頑張りなさいという発想はダメで、しっかりとした様々な科学的な機材を使う基礎的な部分で投資をしていかないと農家は残れないと私は思っています。

パイプハウスで頑張っているのは先進国では日本だけで、こんな国はほかになく、外国ではしっかりとしたハウスを建てて、そのなかで IT などに対応した施策を展開している国もあります。

1 位であったものがしっかりとした考え方を持たないと、あっという間に抜かれてしまうと思いますので、是非とも精査をしながら施策を出してほしい。また、予算も付けてほしい。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、山崎委員をお願いします。

【山崎岳志 委員（安曇野市農政課長）】

農業者の皆さんの高齢化が進んでいるということが喫緊の課題であると考えています。

食というもので考えた場合、多種多様な野菜や果物など消費者ニーズは多様性に富んでいます。

この中で直売所の売り上げ向上を考えた場合、農業人口の拡大はもとより、地元の皆さんが地元の農産物を食べるということが重要であると考えています。

安曇野市でも、農業人口拡大、販路拡大を進めると同時に、いかにして地元の食材を消費者の皆さんに消費していただくかを考えるとともに、あわせて、学校給食の需要拡大につなげていきたいと考えているところです。

給食センターとの懇談会があり、その中で多少形が悪くても、機械に通れば加工することができるため、あくまで一定形状の物でなくてもよいという話がありました。

また、早めの計画を立てば、地元農産物を扱う規模も増えるという話も聞くことができました。

昨年度リンゴの凍霜害がありましたが、販路拡大のためには、品質的な被害があった場合でも地元が手を取り合って消費をしていただく必要があると思います。

また、販路拡大を考えた場合、ボトルネックとして考えられるのが輸送などのコストです。

安曇野、あるいは松本というブランド及び農産物の単価をベースアップした中で、ボトルネック

の解消をしていく必要があると思います。

あわせて、松本地域の野菜はおいしい、果物はおいしいといったPRとともに、県外に向けて付加価値の高い農産物の販売を展開していくことも重要であると思います。

さらに、地元の皆さんに地産地消を進めていくことによって農村景観が守られるということを認識・理解していただく取組も併せて実施する必要があると思います。

担い手の確保・育成に関しては、安曇野市としても喫緊の課題であるため、関係機関連携のもと推進していきたいと考えています。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、村田委員をお願いします。

【村田鋭太 委員（山形村産業振興課長）】

山形村は、管内でも小さい村ではありますが、基盤整備の整った広い農地で様々な農作物が生産されています。

しかし、最近、農家と非農家の住む距離が非常に近くなり、様々な問題の発生が多くなってきました。

例えば、農薬の問題です。

一般の住民から、頻繁に農薬散布に関する問い合わせや苦情が寄せられ、役場の職員が現場対応しています。

営農として必要な行為が一般住民の皆さんに理解されないのが現状です。

これから食を考えた場合、営農と居住の共存について解決しなければならない難しい課題があります。

担い手育成については、行政としては農業をしやすい環境を作るため、様々な補助制度等の活用をしているところですが、新規就農や親元就農について目標値に達していない状況であるため、就農希望者の受け皿をどのように構築していくのか議論するなかで、梓川地区でリンゴ農家の受入体制の再構築に関する新聞記事を読みました。

当村においても今後、農地・人が減少することが懸念されるため、新規就農者に対する受皿体制の整備が必要であると感じています。

また、昨年は豪雨が多く、村内の水路や畑地では雨水を処理することができず、住宅の床下浸水の被害がありましたので、農業、土地改良区、行政等の連絡体制や連絡会議の体制が課題となっています。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、原委員をお願いします。

【原武彦 委員（松本市公設卸売市場協議会長、(株)R&Cながの青果松本支社長）】

流通の立場から発言させていただきます。

現在、販売の方法が増えて流通が多様化しています。

以前は小売りや量販店が主流の販売が続いていましたが、道の駅、直売所、インターネットなどの流通が増加しています。

その中で、市場経由率というのがよく言われていますが、生産者が市場を通さず直接販売する機会も大分増加しています。

まだ市場を介した販売が主流となっている中で、個々の取引では代金決済や物流などの様々な課題があるため、市場としての機能を発揮しながら、我々も仕事していかなければなりません。

また、松本市場においては中南信の拠点市場としての機能を果たす役割を担っています。

農産物は、長野市場、上田市場及び松本市場から小売店へ配送されているため、市場への持ち込みがなければ小売店への商談が進まないということが現状です。

この松本地域については、野菜・果実など、大規模な生産エリアであり、販売に当たっては、商品の提案や規格作りなど顧客のニーズに応える必要があります。

顧客ニーズ、マーケットニーズをしっかりとらえながら、産地や生産者の皆さんへ消費者が求めているものが何なのかを伝えながら流通販売することが結果として、産地育成や生産者の収益向上につながりますので、これら取組を進めてまいりたいと考えています。

また、物流の課題としてドライバー不足やウクライナ情勢を含め、燃料高騰など運送業界もかなりひっ迫し、値上げもやむなくというところに来ていますが、この現状を踏まえながら青果物が県内はもとより県外のマーケットに提供できるよう販売代理店としての役割を果たすとともに、松本地域の農業を見据え、情報提供をしながら取り組んでまいります。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、濱委員をお願いします。

【濱由美子 委員（農村生活マイスター松塩筑支部長）】

農村生活マイスター協会は今年で 30 周年を迎えましたが、農協の女性部と比較して知名度が薄いのが現状です。

農業委員などの役職に就いて活躍している会員は存在するものの、会全体としての活動があまり知られていませんので、活動の紹介や会の PR など周知が必要であると思います。

当支部では、地元農産物を使った料理講習会として、昨年度は米粉を使ったパンやピザの料理講習会を開催しましたが、会全体としてのインパクトのある行事がなく活性化には至っていないと感じています。

また、新規会員の掘り起こしについて、10 年くらい前は、近所の会員が声掛けしてマイスター協会への入会を促していましたが、最近はベテラン会員が誘っても入会までは至りません。

昔は、先輩から食の伝承があったものの、現在はインターネットなどの媒体を使うことによって何でも検索できてしまう。

個人で完結することができる時代ですが、何か困ったとき頼れる仲間づくりができればいいなと思います。

県からの協力をいただきながら、会を活性化していきたいと常日頃思っているところです。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、降旗委員をお願いします。

【降旗道子 委員（栄養士会中信支部）】

私が学校に勤務していた平成の最初の頃、近所の業者から食材を仕入れることはありましたが、その食材がどこの産地かまではあまり求めていなかったような気がします。

しかしその後、学校給食も変わってきたようで、JAさんにお世話になって、地元産を仕入れるように努め、地元産がなければ国内産を仕入れることにしているらしいです。

学校給食で求められている食材は、地元で頑張っている生産者から生産していただいていると思います。

話は変わりますが、以前、共同で料理を作る計画があり、仕入れようとした大豆が北海道産であったため、輸送費をかけた大豆よりも地元の大豆を購入したらどうかという話になりました。

近所に大豆を栽培している生産者がいたため、購入について相談したところ、販路が決まっているため、在庫は無いとのことでした。

播種前にあらかじめ相談しておけば、栽培面積を増やしていただけたかもしれないし、私たちも地元の安全安心な食材を使うことができたかもしれないと後悔したことがありました。

これからも消費者として地産地消への協力をしていきたいと思います。

【田中部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、中村委員をお願いします。

【中村洋子 委員（安曇野市農業委員）】

私は果樹農家です。

先ほどの話の中に出てきたシナノリップは良いリンゴだと思います。

今までは、夏のリンゴで優良品種に出会えず、ずっと探していたときに会ったリンゴで、味も良く日持ちも良いなど、今後、消費の増えるリンゴではないかと思っています。

高密度栽培にも取り組んでいますが、大変良いリンゴが収穫できます。

昨年の今頃だったと思いますが、安曇野にダウンバーストというか突風が吹いて高密度栽培のトレリスが全部倒れてしまいました。

トレリスを起こして修繕しましたが、この栽培方法は無理があると感じました。

しかし、その園では今年も良いリンゴが収穫できそうです。

三郷地区は農業地帯でもあり、住宅地も多いため、消毒に当たり、最近苦勞が多くなってきました。

消毒の際、事前に皆さんに連絡していますが、新しく居住した非農家の皆さんの家はリンゴ園に近い場所に建てられているため、苦情や通報があり、混住化の難しさを感じています。

農業の課題として高齢化がありますが、三郷地区は新規就農者が多く、私も30年近く就農希望者の受け入れをしている中で、何人か独立してもらって仲間が増えてとてもうれしく感じています。

独立した皆さんは、仲間でありライバルみたいな感じで技術向上に努めています。

自分の経営も強化しながら、併せて地域全体として果樹の生産振興をしていきたいと考えています。

話は変わりますが、最近では消費者がお米を食べなくなっていると感じています。

安曇野にはこんなにおいしいお米があるのにどうして食べないんだろう、特に若い皆さんがお米を食べないのが気になります。

ウクライナ情勢もあり、小麦が不足していることもあって、米粉とかこれから良い活用が進むのではないかと感じています。

私たちが栽培しているリンゴでピンクレディー®というのがありますが、これは会員制のリンゴで、44人が栽培しています。

このリンゴは、とても酸味の強いリンゴで、消費者に受け入れられないのではないかと悩みつつ、インターネット販売を試したところ、世の中には酸味の強いリンゴを好む人たちが意外と多いことが分かりました。

リンゴは甘いものでなければならないという自分たちが求めてきたものとは違った視点で販売を考えてもよいのではないかと思うようになってきました。

わたしも農村女性マイスターですが、コロナ禍のせいにはいけないと思いますが、約3年間活動しておらず、どのような活動をしていくべきか悩んでいます。

【田中悦郎 部長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員長）】

ありがとうございました。

事務局から何か発言はありますか。

【三村晴夫 委員（JA松本ハイランド常務理事）】

少し補足の発言をしていいですか。

よく言われるのが農村の高齢化後継者不足です。

新規参入者の確保も大切なことですが、農家の事業は、やはり子どもに継承することが一番スムーズだと思います。

小規模の家族経営では、親の農業経営を是非子どもに継承できるような施策を展開していただきたいと思います。

私もリンゴ農家ですが、幸いなことに後継者が経営に携わっています。

しかし、20年、30年経過するとまた高齢化の課題に当たってしまう。

新規参入者の掘り起こしも大事ですが、親元就農からの事業継承ができる施策を考えてほしいと思います。

【濱由美子 委員（農村生活マイスター松塩筑支部長）】

三村委員の発言に補足していいですか。

それも本当に大事だと思います。

親の仕事を子に継がせるというのは、やはり親がもっと農業に自信を持つことが大切だと思います。

農業は大変な仕事ではありますが、農業を悲観的に子に伝えてはいけないと思います。

農業はすばらしいということを伝え、農業は儲からないからやっけてはいけないなんてことは絶対に言うてはいけないと思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

ではいったんここで区切ります。

事務局から何か発言はありますか。

【三田毅（松本農業農村支援センター所長）】

いろいろと御提言いただきありがとうございました。

個々にお答えしたいのですが、時間が限られていることもありますので、整理の上、次の部会でまとめて回答させていただければと思います。

【田中部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

では、9月の部会に発言のあった内容を精査いただいて、回答をお願いします。

【上條信太郎 委員（中信平土地改良区連合理事長、長野県梓川土地改良区理事長）】

私、中座してしまいますので、少し発言させてください。

中村委員からリンゴの話がありましたが、リンゴパイに使える年間供給可能なリンゴを探していた宮崎県でレストランを営んでいる友人にピンクレディー®を送ったところ、大絶賛していました。

ピンクレディー®は水分がやや少なく、果肉が緻密、そして全て加工することが出来るとのことで、加工して私に送ってくれました。

リンゴを贈答すると、他県産に比べ、とにかく長野県のリンゴはおいしいと言われます。

これはもっと伸ばしていかなければいけないし、新しい分野として酸味の強いリンゴの研究とかサラダに使える果肉が赤いリンゴとかそういった分野で先行するように頑張ってもらいたいと思います。

濱委員が後継者の話をしましたが、これはもう親の責任なので、県として農家の再教育をしなければならない。

親が子どもに対してどういう姿勢で接していくのかも、いろいろ機会を設けて長野県プログラムを作ってもらえたらいいなと思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。それでは、会議事項の（４）の次期長野県食と農業農村振興計画の策定について事務局から説明をお願いします。

4 会議事項

（４）次期長野県食と農業農村振興計画の策定について

【事務局 篠田 資料説明】

それでは、会議次第（４）についてについて御説明させていただきます。

資料２を御用意ください。

１ページをご覧ください。

ここでは、現行の計画と次期計画の構成を比較してあります。

2ページをご覧ください。

これは、次期計画の骨子（案）です。

「計画策定の基本的な考え方」「食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向」「地域別の発展方向」「重点的に取り組む事項」の4項目で計画を構成する予定となっています。

3ページをご覧ください。

これは「計画策定の基本的な考え方」の記載事項となっています。

4ページをご覧ください。

これは「食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向」「地域別の発展方向」「重点的に取り組む事項」の記載事項となっています。

5ページをご覧ください。

これは「食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向」の施策体系図です。

基本目標は未定ですが、基本方向として【産業としての農業振興】【暮らしの場としての農村振興】【産業と消費を結ぶ信州の食の展開】の3本柱で構成されています。

また、3本の基本方向が細分化され、施策の展開方向のねらいとして、【産業としての農業振興】では、「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」「稼げる農業の創出と持続的な信州農畜産物の生産」「実需者ニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」といった3つの視点から、多様な人材の確保、安定的な農畜産物の生産及び販売戦略に関する取組が位置付けされています。

また、【暮らしの場としての農村振興】では、「農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり」「安心安全で持続可能な農業・農村の基盤づくり」といった2つの視点から、多様な人材による農村づくり及び基盤づくりに関する2つの取組が位置付けされています。

また、【生産と消費を結ぶ信州の食の展開】では、「食の地産地消などエシカル消費の推進」「次代を担う若者への食の継承」といった2つの視点から、地産地消及び、食の継承に関する2つの取組が位置付けされています。

なお、施策の共通視点として、「持続可能」、「DX」、「食料安全保障」などを設定することとしています。

6ページ以降、具体的な施策の目指す姿と展開方向が記載されています。

6ページは人材の確保育成に関すること、7ページから8ページは農産物生産に関すること、9ページはスマート農業と環境保全型農業に関すること、10ページは試験場及び農業改良普及活動に関すること、11ページは基盤整備と担い手への農地集積に関すること、12ページは農産物販売戦略に関すること、13ページは農村づくりに関すること、14ページは防災に関すること、15ページは地産地消に関すること、最後16ページは食育に関することとなっています。

次に、資料3を御用意ください。

1ページをご覧ください。

こちらは、松本地区計画のたたき台でございます。

まず、タイトルですが、「進化する農業新時代へ躍進（案）」と仮置きしました。

農業のスマート化、また、施行された「みどりの食料システム法」などを考慮しました。

次の取組状況と主な成果ですが、まず「新規就農者及び中核的経営体の確保」です。

直近の4年間で新規就農者を99人、地域農業をけん引する経営体を1,954者、確保することができました。

続いて「農業産出額の増額」です。

新技術の現地普及や、戦略品種等の生産拡大により産出額を増加させることができました。

続いて主な課題です。

記載のとおり「販売農家数が減少していること」「農産物生産（量・面積）が減少していること」「農業従事者が高齢化していること」「今以上に新規就農者を確保する必要があること」が課題となっています。

続いて農業農村の特徴です。

松本地域の特徴を記載しましたので御確認ください。

2ページをご覧ください。

これは、次期計画の松本地域における将来の目指す姿です。

まず、「産業としての農業振興」では、新規就農者の確保、中核経営体の育成、農地の有効活用、農産物生産振興等について記載しました。

続いて「暮らしの場としての農村振興」では中山間地域の振興、災害対策等について記載しました。

続いて「生産と消費を結ぶ松本の食の展開」では、地産地消、食育等について記載しました。

続いて3ページをご覧ください。

これは、次期計画の3本柱ごとの松本地域における重点取組です。

まず、「産業としての農業振興」では、重点取組1「農業を担う経営体の育成と人材の確保」と題して、「新規就農者の確保・育成」「人・農地プランの推進等による中核的経営体の確保・育成」「労働力の確保対策」などに取り組むこととし、達成指標を「新規就農者数」「中核的経営体数」としました。

続いて重点取組2「持続的な農畜産物の生産と安定供給」と題して、3ページから4ページにかけて品目ごとに生産性及び収益性の向上を支援するとともに、共通事項として、「新技術の導入と普及」「環境負荷の低減」「温暖化対策」などに取り組むこととし、達成指標を「実需者ニーズの高いオリジナル品種の普及面積」「スマート機器導入生産者数」としました。

続いて重点取組3「基盤整備の推進と農地の効率的活用」と題して、「水田の汎用化等の基盤整備」「長寿命化計画に基づく水利施設の更新」「中核的経営体への農地利用の集積・集約」などに取り組むこととし、達成指標を「農地基盤整備及び水田汎用化面積」「農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数」としました。

続いて5ページをご覧ください。

「暮らしの場としての農村振興」では、重点取組4「風土豊かな松本地域の農山村の活性化」と題して、「中山間地農業を支える担い手の確保・定着」「野生鳥獣による被害軽減」「風食対策」などに取り組むこととし、達成指標を「地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積」「野生鳥獣による農業被害の減少額」としました。

続いて重点取組5「安心安全で持続可能な農業・農村の基盤づくり」と題して、「農業用ため池への地震耐性評価と防災工事の実施」「地すべり防止施設等の長寿命化」「荒廃農地の発生防止と再生」などに取り組むこととし、達成指標を「防災重点農業用ため池の対策箇所数」「農地等の安全確保面積」としました。

6ページをご覧ください

「生産と消費を結ぶ松本の食の展開」では重点取組6「松本地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進」と題して、「おいしい信州ふーど」の取組と県産農産物の活用」「食育の推進」「米粉の利用拡大」などに取り組むこととし、達成指標を「農産物直売所の販売額」「学校給食における

県産食材を扱う業者等の数」としました。

以上、次期計画の骨子案及び松本地域計画案について説明させていただきました。

委員の皆様からは資料2及び、資料3について、それぞれ御専門の分野における御提言をいただきたいので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

それでは会議事項の（4）の次期長野県食と農業農村振興計画の策定についてに関する提言をいただきたいのですが、先ほど同様に御発言いただければと思います。

なお、次期計画策定の資料となりますので、お手元の資料「次期長野県食と農業農村振興計画骨子(案)に対する意見・提言」及び「松本地域の計画(案)に対する意見・提言」の項目に沿って、お一人3分程で順次御発言をお願いします。

先ほどの順番で三村委員をお願いします。

【三村晴夫 委員（JA 松本ハイランド常務理事）】

米の生産についてですが、風さやかは長野県のオリジナル品種ということですが、県外への流通があまり進まず、大半が県内流通、県内消費となっています。

他県でもオリジナル品種について積極的な消費戦略に取り組んでいるところですが、風さやかも他県のオリジナル品種と比較して遜色ない品種であると思っていますので、一層の消費拡大について取り組んでいただきたいと思います。

学校給食、地産地消についてですが、当農協についても米を主体として地域食材を学校給食に供給させていただいているところですが、野菜等については、松本市の大規模な学校給食センターに対して品目や規格をそろえて食材を供給することは難しい課題があることは事実です。

次に昨今の温暖化の対策についてですが、平均気温が1℃から2℃上昇している状況で、生産現場では温暖化対策が大きな視点になっています。

今後、今までのような栽培ができなくなることを想定して、温暖化に対応した品種や作物転換も研究していく必要があると思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、山崎委員をお願いします。

【山崎岳志 委員（安曇野農政課長）】

高齢化が進み、労力節減対策が喫緊の課題となっているため、スマート農業の導入は重要な課題であると考えられます。

その中の一つとして考えられるのが、GPSの活用です。

自動運行機による畦畔の草刈りなどを研究して現場に提案したり、研修会を開催したりして普及に結びつける必要があると感じています。

先日、農機具メーカーの担当者とGPSの活用について話をする機会があり、スマート農業は機材が高価で初期投資が掛かりすぎるといったイメージを持つ人が多いものの、現在は自動車にGP

Sを装備するぐらい手軽にできるとのことでした。

ただし、圏域でGPSを活用したスマート農業を導入する際、共同アンテナが必要になるとのことです。

しかし、松本圏域でこういった先進事例に取り組むことで、スマート農業への理解を深め、新しい農業のスタイルについて次代を担う若者に見せていくことが必要であると思います。

続いてたい肥の関係ですが、悪臭対策も考慮した利用促進を検討していただければと思います。資料記載の中で、安心安全という表記よりも安全安心の方がよいと思います。

また、SDGsのアイコンを表示していただくとよいかもしれません。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、村田委員をお願いします。

【村田鋭太 委員（山形村産業振興課長）】

資料2の15ページ、施策体系3の施策の展開方向（イ）有機農産物など環境にやさしい農産物等の販売消費拡大について、これは是非取り組んでいただければと思います。

学校の給食の現場ではこういったものを導入する動きが最近多く聞かれております。

完全に有機農産物の導入となると非常に敷居が高く、難しいということは承知しておりますが、できる限り地元の安全安心な農薬等の使用を抑えた農産物を学校現場に提供することは非常に大事であると考えておりますので、計画の中でもこの項目についてはしっかり記載するとともに実行していただきたいと思います。

もう一点資料3の5ページの中ほどにあります、重点取組4の「風土豊かな松本地域の農山村の活性化」の施策の展開方向の5つ目「風食対策に向けた緑肥作物等の利用促進」ということでもあります。

山形村イコール風食と結び付けられてしまっていて、良くない状況であります。

松本南西地域の共通の課題として、現在も協議会を立ち上げて取り組んでいるところですが、是非関係機関の足並みをそろえて防止対策に力を注いでいただけるとありがたいですし、当村も惜しみなく協力したいと考えています。

県でも毎年ムギの播種や実証試験など大変御協力いただいておりますので、成果として風食の発生防止につながることを願っています。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、原委員をお願いします。

【原武彦 委員（松本市公設卸売市場協議会長、（株）R&Cながの青果松本支社長）】

流通関係ということで、資料3の3ページ「産業としての農業振興」の重点取組2の「持続的な農畜産物の生産と安定供給」であります。この中で、果樹と野菜・花き部門の「リンゴの高密度植栽培等の生産拡大を支援」「県育成品種（シナノリップ、クイーンルージュ®）等の生産拡大を支援」というところと、野菜の「レタス、スイカ、長芋、わさび等の地域ブランド品目の生産安定と販路

拡大を支援」というところで、様々な支援を計画されていますが、リンゴの高密植栽培等の生産拡大を支援するに当たって、先ほどお話したように、現在、需要が変わってきています。

一時期、ふじはギフト需要というものがかなりありました。

この利用者は、年配の方々が多く、お中元やお歳暮など日本の文化として根付いていますが、親戚づきあいも薄くなっているなど、生活スタイルの変化に伴い、需要もかなり減少しています。

現状を踏まえると、リンゴは秀品を作れば収益が増加した時代から、収量を増やしながらか収益を上げる時代が変わっています。

小売店が求めているのが大玉の秀品ではなく、40玉サイズを3つ4つでいくら、あるいは1ついくらという商品であるとすれば、抜群に良い芸術品ではなくても高密植栽培により、収量を増やす方法があるということを生産者に説明して支援することも必要であると思います。

また、「シナノリップ、クイーンルージュ®の生産拡大を支援」というところですが、シャインマスカットの悪い事例があります。

長野県同様、全国的にシャインマスカットの生産量が増加する中で、食べた時に皮が口に残ったり、種が入っていたり消費者の期待に応えていない本来のシャインマスカットではないものが市場に流れています。

全て生食の流通に乗せるのではなく、6次産業化につながるような加工品への誘導も一つのチャンスとしてとらえ、販売戦略を立てることも必要だと思います。

新しい優良品種であるため、生産拡大の支援というのも非常に大事だと思いますが、シャインマスカットの事例を踏まえて、加工でも収益が上がる支援も併せて提案していただければ、生産者のやりがいにつながるのではないかと思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、濱委員をお願いします。

【濱由美子 委員（農村生活マイスター松塩筑支部長）】

今まで農村生活マイスターの組織活動で柱の一つとして実施してきた取組が、外国人の方を対象とした日本料理講習会です。

例えば正月の料理とかソバ打ちなど実施してきましたが、ここのところ外国人の方がいらっしやらなかったり、少なかったり、要望がなかったりして実施していない状況ですが、何かマイスターとして年間を通じて何年も活動することができる事業を実施しなければならないと思います。

また、徐々に会員も減少し、根本的に農村生活マイスターについて見直しや、修正をしていかなければならない時期に来ているのではないかと思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、降旗委員をお願いします。

【降旗道子 委員（栄養士会中信支部）】

エシカル消費という言葉が出てきましたが、私のまわりでも地元のを求めている人が多い感

じがします。

先日、スーパーで植物性 100%のお肉を購入しました。

大豆を主原料とした商品で、県内の会社の商品であったため、安心して購入しましたが、購入後食品表示を確認するとともに、製造会社に問い合わせしてみると、大豆の原産国がインドでした。

今後、大豆の加工品が増えていくかもしれないので、地域の大豆生産が増えるとうれしいです。

また、大豆を生産しやすい環境に対する補助を考える必要があると感じています。

話は変わりますが、SDGsの話が出ましたが、消費者としても、たとえば買い物をするときに、プラスチックの容器ではないものを選んだり、家庭で食品包装用ラップフィルムをなるべく使わないような努力を少しずつしていますが、家庭菜園では除草のためマルチを使ってしまう。

そこで、昨年使ったマルチを再度利用したりしていますが、良い方法があれば教えていただければと思います。

消費者もSDGsに関心があり、栽培方法も見ていると思いますので、環境対策の研究をしていただきたいと思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、中村委員をお願いします。

【中村洋子 委員（安曇野市農業委員）】

青森のリンゴ農家から、長野県はとても戦略が上手だと褒められます。

特にリンゴ場合、品種名に「シナノ」と付くリンゴは良いものが多いとのことで、青森にもこんな良いリンゴがあれば良いのにと思っているらしいです。

長野県でしか栽培することができないとか、ここでしか栽培することが出来ないリンゴというのはこれから伸びていくと思います。

また、先ほどの話にでましたが、小さいリンゴの需要が増えると思います。

シナノリップやシナノプッチは、味がとても良く、特にシナノプッチはふじのような感じで、小玉で、丸かじりできる良いリンゴです。

また、最近のトレンドでは、果肉が赤いキルトピンクやムーンルージュという品種があり、こういった消費者にアピールする力のあるリンゴもおもしろいと思います。

話は変わりますが、農村生活マイスターの活動として、児童館で親子伝統料理教室を開催することがあり、「やしろうま」や「おやき」など作りますが、実際、私たち自身も伝統食についてよく分からないこともあり、先輩から教わってから教室を開催します。

そのとき始めて体験する若いお母さんや子供さんが多く、楽しんでもらっています。

これからは、伝統野菜とか伝統食のようなインターネットだけでは情報を得ることができないものについて、教えてもらったり教えたりすることが大事になってくると感じています。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

全体を通じて何かございますでしょうか。

【三村晴夫 委員（JA 松本ハイランド常務理事）】

ひとつ追加させてください。

畜産のことで提言させていただきます。

飼料高騰の中、水田の利活用も併せ、飼料用米等の取組もお願いします。

また、食肉処理施設の問題です。

肉は、食肉加工しなければ皆さんの手元に届かないわけですが、長野県内には食肉処理施設が2か所あり、その内1か所が松本市内にあります。

しかし、その施設も老朽化し、改築あるいは移転の必要があります。

そういった中で、県外で食肉加工してもらえば良いのではないかという意見も出されていますが、県外へ家畜を運ぶとなると、輸送コストもかかるし、万が一、家畜伝染病が発生した場合、移動制限により、家畜を県外に持ち出せなくなることもあります。

松本地域は、畜産業が盛んでありますので、県内で消費する肉を地元で食肉加工し、スーパーに並べるといった流通体制をしっかりと確保していただきたいと思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

【出席委員】

・・・・・・・・・・発言等なし

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

委員の皆様には、短時間ではありましたが御意見等をいただきましてありがとうございました。

本日いただきました御意見につきましては、今後の活動に反映されることをお願いしまして、議長を退任させていただきます。

ありがとうございました。

5 閉会

【三田毅（松本農業農村支援センター所長）】

田中部会長さんありがとうございました。

委員の皆様には、貴重な御意見、御提言をいただき誠にありがとうございました。

いただいた意見は取りまとめて県の審議会へ報告するとともに、今後の活動に反映していきたいと考えています。

また、先ほどそれぞれ回答できなかった事項は、次回、改めてお示しさせていただきます。

ほかになれば、これで終了とさせていただきます。

最後になりましたが、田中部会長はじめ委員皆様方には、大変お忙しいところを御出席いただき、貴重な御意見・御提言をいただきましてありがとうございました。

それでは以上を持ちまして松本地区部会を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。